

第21期第33回神奈川県内水面漁場管理委員会議事録

日 時 令和5年11月21日（火）午後1時50分から午後3時00分

場 所 神奈川県庁新庁舎9階「議会第7会議室」

議 題

1 諮問事項

- (1) 道志川における共同漁業の免許について (資料1)
- (2) 道志川における遊漁規則の認可について (資料2)
- (3) 内共第5号第五種共同漁業権遊漁規則の変更について (資料3)

2 報告事項

- (1) 全国内水面漁場管理委員会連合会東日本ブロック協議会の開催結果について (資料4)

3 その他

- (1) 令和6年2月の委員会開催日程について
- (2) その他

出席者

- ・委員 漁業者委員 篠本 幸彦、萩原 季、平田 英二、細川 孝、本多 菊男
遊漁者委員 長塚 徳男、東 知憲
学識経験委員 安藤 隆、井貫 晴介、津谷 信一郎
- ・事務局 山本事務局長、荒井事務局長代理、竹村主事、鈴木臨時主事
- ・県水産課 石黒担当課長、照井GL、相澤副技幹、菊池副技幹、中川技師

議事

山本事務局長

それではこれより委員会を開催いたします。

委員の皆様のお出席状況について御報告いたします。

本日は10名中10名の委員の御出席をいただいておりますので委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは議長よろしくお願いたします。

議長

ただいまから第33回の委員会を開会いたします。

本日の議題ですが、諮問事項が3件と報告事項が1件、その他となっております。

それではまず本日の議事録署名人を指名させていただきます。

平田委員、東委員よろしくお願いたします。

両委員

(了 承)

議長

それでは議事に入ります。

(井貫会長)

まず諮問事項(1)の「道志川における共同漁業の免許について」です。

事務局から説明をお願いします。

事) 荒井代理

【資料1に基づき説明】

議長

ただいま事務局から説明ありましたが、何か御意見、御質問等ありましたら。

安藤委員

よろしいですか。

議長

はいどうぞ。

安藤委員

今の資料の10ページ、第4のところ、遊漁料は協議の上配分する、となっていて、11ページの一番下の方に、その内容が細かく書いてありますが、これは、要は、毎年年度末、または年度末を過ぎた決算時期に、お互いに毎年話し合いをして、その金額を決めて、それぞれ集めた額を合算した中から、差があればその金額を移動するというような手続きを毎年やるということでしょうか。

事) 荒井代理

はい。11ページの協定書の確認書の下の方の「協定書 第4」を御覧いただきますと、会計年度ごとに処理をするという記載がございますので、この協定書によりますとそういう方法になるかと思えます。

安藤委員

お互いに金額を報告して、こちらが100万円でそちらは収入50万円だと、150万円を経費だとちょうど2対1だから、そのまま100万円と50万円でいいねとか、そういう話し合いを毎年やるということですね。

事) 荒井代理

細かいところは別として毎年そういうことになるかと思えます。

議長

他に何かございますか。よろしいですか。特に質問がないようですので、本件について諮問事項の内容のとおり異議がない旨を山梨県知事に答申することとしたいと思えますが、いかがでしょうか。

委員一同

(了 承)

議 長

ではそのように決定いたします。

続きまして諮問事項(2)の「道志川における遊漁規則の認可について」です。事務局から説明をお願いします。

事) 荒井代理
議 長

【資料2に基づき説明】

事務局から説明がありましたが、何か御質問、御意見ありましたら。はいどうぞ。

津谷委員

遊漁料が変わるということで、後ほど芦之湖さんの遊漁料の変更の変更認可申請が出ていますが、その資料では詳しく遊漁料算定に関する資料が添付されていますが、この道志川の方では、具体的な計算表のようなデータが事務局の方には出ているのでしょうか。

事) 荒井代理

こちらにつきましては山梨県の方から具体的な資料というのは送られてきておりません。またこの表自体が、山梨県共通の遊漁料についてということで、そこまで確認をしてございませんでした。申し訳ありません。

津谷委員

この変更16ページの変更理由は要するに、長期間据え置きになっていることと、経費に比して安い、需要が高いとありますが、何で料金を上げるのかという具体的な理由がよく分からない。本当はもう少し具体的な資料がいただけたらというのが希望です。次回以降必要がありましたら、そういう資料も求めていただけることを希望します。

事) 荒井代理

山梨県の方にも確認をいたしまして、次回以降、お出しできるものがあれば、御報告させていただきたいと思います。

議 長

これは、単協それぞれで、違う場合もあるわけですけども、共通遊漁料は一本ですよというそういうことなのですかね。

安藤委員
議 長
安藤委員

関連していいですか。

はい。

6ページの見方がよくわからないのですが、第4条の一番上の1項目で、アユは1年7,000円、その他の魚が1年5,000円と書いてありますね。それで、3項を見ると、年券ですよ、これが2万8,000円と2万5,000円になっていて、関係が読み取れないのですが。

事) 荒井代理

恐れ入ります。資料の6ページの第4条の上の方の表は、単協の料金でそれぞれの漁協で異なっていて、下の方の表は山梨県下共通の遊漁券料金という表記になっております。

山梨県に確認いたしましたところ、山梨県は18の漁場があり、それぞれの遊漁規則が18本あるわけですけども、上の方に18漁協それぞれに異なる料金表があり、その下に、県下共通料金を記載するという、一見ただけではなかなか読みづらい表記になってございます。

安藤委員
議 長

そうやって読むのですか、分かりました。

他に何かございますか。よろしいですか。

他に質問もないようですので、本件について諮問事項の内容のとおり異議がない旨山梨県知事に答申したいと思いますがいかがでしょうか。

委員一同
議 長

(了 承)

ではそのように決定いたします。

続きまして諮問事項(3)の「内共第5号第5種共同漁業権遊漁規則の変更認可について」です。水産課から説明をお願いいたします。

水) 中川技師
議 長

【資料3に基づき説明】

水産課から説明がありましたが、何か御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

安藤委員

資料3の1枚めくった資料の3-1の1ページ目の下の方の2の(1)で、「行使規則においても同様の内容で制限する」とありますが、この内容を少し教えていただきたいのですが。

水) 中川技師

はい。御説明いたします。

この「不当に制限するものではない」ことの判断基準ですけれども、今回「遊漁を制限するもの」と表現しているのは、ワカサギ採卵期における一部区域の禁漁についてを言っておりまして、今回行使規則でも、同時期、同区域において禁漁とするというのを行使規則の方でも定めるということを定めてございます。

安藤委員

全体の流れからいくと、遊漁規則の値上げに対して、行使料、賦課金等の値上げのことも含めているのかなと思って質問したのですけれど、その辺はどうでしょうか。

水) 中川技師

はい。説明の中で漏れておりましたが、芦之湖漁協さんは、今回行使料等、賦課金につきましても、値上げの予定がございまして。

議 長

よろしいですか。

安藤委員

正直、かなりの幅の遊漁料の値上げですが、いわゆる組合員さんが出す分も、やはり同じくらいの割合で上げるということでしょうか。

水) 中川技師

おっしゃるとおり、上げ幅は同程度の上げ幅となっております。

議 長

よろしいですか。他に何かございますか。はいどうぞ。

安藤委員

別紙2の3ページの下に芦之湖漁協の収支について詳しく記載されています。直接、遊漁料の算定ではありませんが、幾つか教えていただきたい点があります。

下の表1の令和1年、令和2年で、遊漁料収入が相当増えていますね。かなりの割合で増えている。一方で関係あるのかないのかわかりませんが、下の方の支出の方の管理費を見ると、管理費の金額も、かなり増えている。この辺、何があったのかわかれば、知りたいのですが。

議 長

どうぞ。

水) 中川技師

まず、遊漁料の収入についてですが、私が聞いている範囲ですと、コロナ禍で、屋外で楽しめるレジャーが人気になり、遊漁者が実際増え遊漁料収入も増加していると聞いてございます。

安藤委員 管理費の方もそんな関係でしょうか。3,800万円から5,200万円と1,400万円くらい増えています。消耗品費等も増えていますね。人を増やすとか何かあったのかなと思いましたので。

水) 中川技師 安藤委員 少し詳しく調べないとお答えできません。

安藤委員 いえ、算定には直接関係ないので結構です。あと平成25、26年の辺りです。収入の下の方に、漁場利用事業収益が結構大きかったのです。26年だと1,400万円、27年から減り始め、令和3、4年になると0になってしまうのですが、これは何ですかね。

平田委員 これは、一番下段の※印の注釈にも書いてありますが、平成25、26年まで、ワカサギ卵販売の額が含まれていて、26年までは、この漁場利用事業収益の中にワカサギ卵販売の収益も入っていたのです。それが、平成27年以降は、販売事業収益の方に計上になり、それにプラスして、漁場利用事業収益には、平成25、26年の中にも含まれているのですが、ダイビング事業というのがありまして、芦ノ湖以外では高所潜水ができる場所が他の潜水フィールドになく、ニーズがあったので芦ノ湖漁協が受け入れて漁場利用収益になっていたのですが、令和3、4年はコロナで、全然お客さんがなく、それでゼロになってしまった次第です。

議 長 安藤委員 よろしいですか。

安藤委員 すみません、今年、令和5年度は、種苗代だとかの動きはどうですか。やはり、令和5年になって、令和4年に比べてまた大分上がっていますか。

平田委員 具体的な数字は事務局に聞いてみないとわかりませんが、今まで、例えば100万円で買えた魚の量がもう全然減ってしまっていると言っていました。今までの量はとてもじゃないがもう買えないと聞いています。

安藤委員 平田委員 遊漁料収入の方の動きはどうですか。

平田委員 遊漁料収入は、コロナの頃の令和3、4年に比べれば下がりましたが、コロナウイルス以前、要は令和元年に比べれば110%くらいです。この2年間は非常にお客さんが来て、遊漁料収入がすごく上がって、コロナ前に比べても、まだ1割くらい多い感じです。

安藤委員 すみません。3ページの令和4年の数字というのはこちらの資料で見ると令和5年の数字になっていますが。

水) 中川技師 水産課から説明します。すみません。今回3ページの表は、県の方で分りやすいように設定した事業年度でして、芦ノ湖さんの集計期間と違い1年ズレています。

議 長 安藤委員 はいどうぞ。

安藤委員 そうすると、結局、遊漁料収入としては、令和2、3年に比べ、令和5年はやはり下がる。コロナがなければまた下がる可能性が高いということでしょうか。

平田委員 そうですね、事務局としては下がるの見込んでいます。経費もかかっているんで遊漁料を上げて何とかカバーできないかという考えもあります。

安藤委員

一方で増殖費は今年の例を見ても、どちらかというともう上がる一方で、かなり苦しくなると。

平田委員
議長
東委員

そうですね。もう下がることはないので、それを見越しての試算です。

他にございますか。

釣りをする者からの皮膚感覚というか、感想でしかないのですが、店で買えば1,500円が1,800円に、300円上がるということですが、あれだけ素晴らしい釣り環境、首都圏に近く景観もいい。昨今、管理釣り場とか閉鎖された3面コンクリ張りみたいなどころに行っても、3,000円、3,500円はざらで5,000円というところもある。それに比べればまだ割安感はある、他の湖さんとかに比べれば、確かに高いですが、まだ、割安感があり、1,800円に値上げしても高いなあという感じはまだないような気がします。そこでなにかいい感じで、落とし所として黒字になればいいというのが、一釣り人としての感想でございます。

議長

ありがとうございます。

他に何かございますか。

ないようでしたら、本件について、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員一同
議長

(了 承)

はい、ではそのように決定いたします。

続きまして、報告事項(1)の「全国内水面漁場管理委員会連合会東日本ブロック協議会の開催結果について」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。

事) 荒井代理
議長

【資料4に基づき説明】

東日本ブロック協議会の結果について報告がありました。何か御質問、御意見ありますか。よろしいですか。

では報告ということで、御了承願います。

他に何か御発言がありましたらお願いします。事務局、水産課、何かございますか。ないようでしたら本日の委員会はこれで閉会いたします。

次回は12月20日水曜日の14時からの開催ですので、よろしく願いいたします。ではこれで終わります。